

第1回 岡谷市行政改革審議会 会議録

以下のとおり、会議の内容について報告いたします。

- 会議名 令和8年度 第1回 岡谷市行政改革審議会
- 日 時 令和8年7月24日（金） 午後2時00分～午後3時10分
- 場 所 庁舎6階605会議室
- 出席者 委 員 池田 裕司 委員 内海 一嘉 委員 小坂 一史 委員
佐藤 一樹 委員 濱 輝美 委員 御子柴文夫 委員
宮坂 勇 委員 吉池みさ子 委員
事務局 企画政策部長：木下 稔 企画課長：清水 亮
主幹：五味 敬将 主査：主査 綾子
- 欠席者 小口 敬子 委員 木村 和彦 委員 下島 一徳 委員
- 配布資料（事前送付により配布）
 - 資料①_【令和7年度進捗状況】第2次岡谷市行財政改革プログラム進捗状況（進捗率 ver）
 - 資料②_プログラム R7 取組報告
 - 資料③_計画のまとめ（R7 実績）
 - 資料④_プログラム R8 取組計画（当日、机上配布）
 - 次第
 - 事前質問および回答（令和7年度取組報告）
 - 事前質問および回答（令和8年度取組計画）

●会議内容

1 開会（岡谷市民憲章唱和、あいさつ）

事務局 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、全体の司会を務めます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、市民憲章の唱和をしたいと思いますので、皆様ご起立をお願いいたします。お手元に配付しています次第の裏面に市民憲章が載っておりますので、ご覧いただければと思います。

事務局 それでは私が全文を読みますので、「わたくたちは」から皆さんも一緒にご
主査 唱和をお願いいたします。

～市民憲章唱和～

事務局 ありがとうございます。ご着席ください。

課長 それでは、ただいまから令和8年度第1回岡谷市行政改革審議会を開会いたします。はじめに本審議会の会長であります会長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 皆さん、こんにちは。久しぶりの顔合わせの機会を迎えることができました。

この取り組み計画を始めまして2年が経過したわけですが、その2年間の結果としてどのような成果が得られたのか、振り返って皆さんに評価いただく機会でもあります。また、これから3年目の計画の取り組みに向かっていくわけですが、この計画が立てられた時と比べて国政も変わってきておりますので、それに伴って当初予定されなかった新たな課題、新たな取り組みの目標というものも出てくるかもしれません。今後、5年目の計画達成に向けて、皆様の知見をお借りしながら、この計画の取り組みを進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上、簡単ではございますが、挨拶といたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして企画政策部長よりご挨拶申し上げます。

課長

事務局
部長

改めまして、皆さんこんにちは。本日は公私ともに忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。4月から企画政策部長を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

本行政改革審議会は、社会情勢の変化に対応した簡素にして効率的な行政システムの実現を推進するため設置させていただいております。また、令和6年度からは、会長からお話がありました第2次行財政改革プログラムがスタートしておりますが、第5次岡谷市総合計画後期基本計画に掲げる各政策の目標達成をするためには、行政改革の取り組みはこれまでも増して重要な位置づけとなっております。

今後、さらなる人口減少や社会経済情勢の変化に対応するため、市としても行政運営の転換期に向けて改革を進めていく必要があります。特に公共施設の再編やDXの推進については、中長期的な視点において着実に推進していかなければならない項目として取り組んでいるところでございます。

委員の皆様には、幅広い知見からのご意見を頂戴し、市民サービスの向上に向けて引き続きご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、4月の人事異動により事務局の体制が変わっております。新任となりました職員のみ自己紹介をさせていただきます。

事務局
主幹

皆さん、こんにちは。この度、行革・公共施設総合管理主幹として着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局
課長

本日の会議でございますが、委員11名中8名が出席でありまして過半数を超えておりますので、行政改革審議会条例第6条第2項により会議は成立することをご報告いたします。

それではここから議事に入りたいと思います。審議会規定によりまして、進行は会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2 第2次岡谷市行財政改革プログラムについて

(1) 令和7年度取組状況について

会長 はい。それではこれから議事を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次第に基づきまして会議を進行いたします。次第3の(1)、令和7年度取り組み報告について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは私からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
主幹

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。開催通知とともに事前に配布させていただいた資料として、

資料①：第2次岡谷市行財政改革プログラム実績進捗率推移

資料②：令和7年度取組項目の実績

資料③：令和7年度第2次岡谷市行財政改革プログラム進捗状況

資料④：令和8年度取組項目の計画内容

また、本日別途配布させていただきましたが、令和7年度の取り組みおよび令和8年度の取り組み計画への事前質問への回答もご用意させていただきました。皆様、資料はお揃いでしょうか。ありがとうございます。

説明に入る前に、前年度お渡しした資料からの変更点についてご報告させていただきます。

資料①から③共通の変更点として、進捗率の表示方法を変更いたしました。昨年の審議会において、進捗率の値がマイナスであったり1,000%を超えていたり、状況がわかりにくいというご意見がありました。そのため、進捗率が計算上マイナスになる項目は「0%」に統一し、100%以上の項目は「達成」という表示に統一させていただきました。マイナスの数値もあった方がわかりやすいというご意見もありましたが、今回はこの形で統一させていただきました。よろしくお願いいたします。

続いて、進捗率0%の場合の評価についてです。前年度は進捗率0%でも評価Bの「現時点で目標に向かって進捗している」としていましたが、0%で進捗しているというのは評価として正しくないのではないかという観点から、今年度より進捗率0%のものは評価Cの「現時点で目標達成に向けた効果が表れていない」という評価に変更いたしました。これに伴い、前年度の全体の進捗率も見直しを行いました。なお、これらの変更点を資料送付の際に一覧にしてお送りすべきでしたが、それができておらず、申し訳ございませんでした。

続きまして、2点の修正がございます。

1点目：資料②「令和7年度取組項目の実績」の1ページ目、一番下のNo.4「公園の適切な維持管理」の取組項目をご覧ください。項目の一番下に「補正対応

を鶴峯会館解体工事」と記載してございますが、正しくは補正対応ではなく、当初予算で計上されていたものとなりますので、修正をお願いいたします。

2点目：資料③「令和7年度第2次岡谷市行財政改革プログラム進捗状況」の下半分の表の重点項目2について、「持続可能な財政運営の基盤」と表示してございますが、正しくは「持続可能な財政基盤の構築」となります。大変失礼いたしました。修正点については以上です。

それでは、令和7年度取組報告に参ります。第2次岡谷市行財政改革プログラムの2年目となりました令和7年度の実施状況について、各課等より報告のあった内容をまとめましたのでご報告させていただきます。

資料①「第2次行財政改革プログラム実績進捗率推移」をご覧ください。

資料①では、計画策定時の実績値を基準として、令和10年度の目標に対する当該年度の実績と進捗率を示しております。進捗状況は上段に記載のとおり、実績値の評価をAからCおよび評価対象外のDで表記しております。

それでは、主に前年度から評価に変更があった内容についてご報告させていただきます。

資料①1ページ目をご覧ください。

No. 6「イルフプラザ出張所業務の見直し」：令和6年度をもって出張所を廃止し、令和7年度の実績では人件費がゼロとなったため、目標が達成されました。

2ページ目をご覧ください。

No. 10「デジタルツールの活用による業務効率化の推進」：職員の中で有用性が浸透し、会議録等作成支援システムの利用が伸びたことで、時間削減効果が着実に表れ、実績で62.1%となりました。

続いて、評価に変更があったわけではありませんが、

No. 13「公民連携手法の活用」についてです。令和7年度に岡谷美術考古館への指定管理者制度の導入を決定し、公の施設指定管理者選定等審議会による選定を経て事業者を決定いたしました。令和8年4月から実際に開始いたしましたので、令和8年度の実績にてご報告させていただきます。

また、No. 14「外部委託等による業務効率化の推進」については、令和7年度に教育部市史編さん室において編さん業務を外部委託することを決定し、業者の選定が完了いたしました。令和8年度から開始いたしましたので、こちらも令

和8年度の実績にてご報告させていただきます。

3ページ目をご覧ください。

No. 17「使用料・手数料等の見直し」：評価Aの「達成」から評価Dの「対象外」としております。使用料・手数料の見直しは3年に一度行われており、その一斉見直しの際に全ての項目について見直しを行ったかどうかで評価しておりますので、一斉見直しのタイミングではなかった令和7年度は対象外のDとなりました。

No. 18「市税等の収納率の維持向上」：保育料について、家庭の事情により5月末までに支払いができなかったケースがあり、収納率は99.59%となりました。一方、学童クラブの現年収納率は、定期的な催促、滞納整理集中期間の設定、児童手当からの引き落とし勧奨により、収納率は99.94%で評価Aとなりました。

4ページ目をご覧ください。

No. 21「市債残高における適正管理」：市債残高は216億8,000万円となり、5億3,000万円の増となりました。これは防災行政無線デジタル化更新に伴う市債6億2,750万円を借り入れたことによります。また今後については、川岸学園整備や岡谷駅周辺整備をはじめとした投資的事業による市債借り入れが見込まれているところでございます。

No. 22「補助金・負担金の見直し」：先ほどNo. 17の使用料・手数料等の見直しでご説明したとおり、3年に一度のタイミングでの評価としておりますので、今回は全ての項目について見直しを行ったということで評価させていただきました。

No. 23「公共工事コスト縮減行動計画の推進」：従来工法である路盤置換工法によらない新技術工法を採用し、経費の削減を図る舗装修繕事業を実施しました。令和6年度と7年度の2年にわたり国の内示率が想定を上回り、計画を上回る舗装修繕が実施できたため、目標である累計5,000万円の削減を達成することができました。

5ページ目をご覧ください。

No. 36「地域おこし協力隊の活用」：ブランド推進室と地域創生推進課でそれぞれ1名、計2名の新規採用ができました。

なお、資料②「令和7年度取組項目の実績」では、それぞれの取組項目における令和7年度の取組内容等をお示ししておりますので、参考にいただければと思います。

続きまして、資料③「令和7年度第2次岡谷市行財政改革プログラム進捗状況」をご覧ください。

評価別進捗状況では、AからDの評価ごとに件数と割合を示しております。目標達成している、または目標に向かって進捗しているという割合は65.8%であり、前年度から5.3ポイントの増となりました。

その下の推進項目別進捗状況では、推進項目ごとの評価状況をお示しております。一部取り組みでは数値に効果が表れていない状況にありますが、全体的には目標達成に向けた取り組みが推進されているという状況です。

以上が、令和7年度の取り組み内容の報告となります。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。それでは事務局から説明がありましたので、質疑に移りますが、事前にご質問いただいておりますので、初めに事務局から説明をお願いいたします。

事務局
主幹 引き続き私からご説明させていただきます。左上に「事前質問および回答（令和7年度取組報告）」と記載された資料をお出してください。

まずお断りですが、令和7年度取組報告および令和8年度取組計画共通のお話となりますが、事前にいただきました質問については、言い回しを修正させていただいたものや、取組報告にて解説し省略させていただいたものがございます。また時間の都合もありますので、説明は一部に限定させていただきます。あらかじめご了承ください。

回答①：総括的な事項

質問の要旨：第2次行財政改革プログラムの2年目前半を経過した時点での目標達成度において、取組課題ごとの達成度のばらつきが大きく、そもそも計画に無理はなかったか。また、残りの3年をもって達成の有無を評価するのではなく、日常のPDCAサイクルを回す過程で目標値の見直しや政策の見直しができないか。さらに推進項目1「ファシリティマネジメントの推進」において、No.1・2・4・5はいずれも進捗率0%の評価Cであるが、このことは市民生活・行政運営にどのような影響があるか。

回答：第2次行財政改革プログラムは、取組項目ごとの目標指標・数値に向け、年度末の数値を計画策定時の実績数値と比較することで進捗率を計算・評価しており、数値で表れないものは評価対象外としております。項目の中には、不動産売却の額や公用車の燃料削減のように最終目標に向けて徐々に伸びていくものもございますが、一方で小中学校の大規模改修や公民連携活用のように、事業が全て完了した段階で一気に進捗率に反映されるもの、また収納率向上のように年度ごとの状況により進捗率が変動するものもございます。そのため、

項目ごとに進捗率に差が生じる状況にあります。

また、基準となっている令和4年度と比べて、会長からもご指摘がありましたとおり、現在は急激な物価・人件費の上昇、資材不足など社会情勢が大きく変わってきております。特に経費削減を目標としている項目については、達成が難しいものもございます。本プログラム策定にあたり、国・県の動向や社会情勢の変化により目標設定の見直し等を行うことを想定しておりますので、そういった視点での見直しも含めて検討し、見直した場合には委員の皆様にお知らせさせていただこうと考えております。

ファシリティマネジメントについては、ご指摘のとおり4つの項目が評価Cとなっております。このうち公園維持管理事業以外の目標については、延べ床面積の減や大規模改修の完了等、毎年度少しずつ進捗するものとは異なり、解体や改修工事が全て完了したところで実績に表れるものであり、評価Cだったことによる市民生活や行政運営へのマイナスは現時点ではないと捉えております。

なお、No.1「公共施設計画推進」については、面積自体は減っていませんが、廃止を決めた施設が多くあり維持管理費はほぼかからない状況にありますので、その分の予算を他の業務に充てられたということで、市民生活や行政運営にはプラスの影響があったと捉えております。公園管理についても、今年度に行う予定の事業を前倒して行ったことによる結果ですので、影響はないものと捉えております。今後は、ララオカヤの解体、かわぎし認定こども園および川岸学園義務教育学校の整備を着実に推進し、令和10年度までの目標達成を目指してまいります。

続いて、資料②の1ページ目と合わせてご覧ください。

質問の要旨：取組項目の中で面積増となっている事項の経過について。計画最終年度に向けた当初目標へ至る道筋はどうか。また、昨年度の記載内容についての取り組み進捗はどうなっているか。

回答：イルフプラザの面積増については、空調設備への投資をするタイミングで、高齢化が進んで事業継続をせず廃業したいというタイミングが重なったため、市の方で取得させていただいたというのが主な理由となります。

第9分団消防屯所の面積増については、屯所の建て替えによるものです。93.37㎡の減に対して122.4㎡の増となっておりますが、これは別棟だった水防倉庫を屯所内に一体化したこと、女性用更衣室・トイレ、乾燥室等の設置に伴うもので、差し引き29.03㎡の増となりました。なお、旧別棟については令和6年度に既に除却しております。

当初目標への道筋については、ラオカヤ等約2万㎡があり、令和10年度内に除却が完了する見込みです。他の市営住宅等の解体と合わせ、令和10年度内の目標達成を目指しているところでございます。

記載以外の取り組みについては、公共施設等総合管理計画を令和8年3月に改定し、令和8年から17年度を対象とする第2期公共施設個別施設計画を同時に作成いたしました。また、希望する全ての施設について劣化度調査を実施いたしました。

2ページ目のNo. 8「行政手続きのオンライン化の推進」をご覧ください。

質問の要旨：取組項目の内容に「電子申請が可能な手続き等一覧を作成した」とあるが、ホームページで見づらい位置にあるのではないか。

回答：現在は企画課を経由した深い階層に配置されており、単独では見つけにくいことは認識しております。サイト内検索では「電子申請」等のキーワードで該当ページがヒットするよう対応しておりますが、見つけやすい場所への配置という点ではまだ工夫の余地があると認識しておりますので、利用者目線に立った改善を図りたいと思います。

2ページ目の一番下、No. 10「デジタルツールの活用による業務効率化の推進」についてです。

質問の要旨：AIを使う職員へのリテラシー教育が十分にされているか。

回答：生成AIについては、個人情報を入力禁止・事実確認の徹底・著作権への配慮を基本原則としたガイドラインを作成するとともに、自治体業務に特化したAI・生成AIサービスを令和8年5月に全庁展開しております。また、eラーニング研修を行うほか、利活用に向けた操作研修会など、職員のリテラシー向上に向けて取り組んでおります。

3ページ目のNo. 18-2「市税等の収納率の維持向上（子ども課）」についてです。

質問の要旨：昨年度より指標が低下しているが、昨年度が100%であったことで取り組みとは無関係の要因で変化したものと予測する。一度100%になった項目については、違った指標や評価の観点も必要ではないか。

回答：滞納者に関して、園長からの催促や、同意を得た上での児童手当からの引き落としなどを行っておりますが、完全な100%達成には至りませんでした。

引き続き、納付が困難になりそうな世帯に対して丁寧な対応を行ってまいりたいと思います。また、収納率の項目は年度によって進捗率が上がることも下がることもございますので、一度達成したとしても引き続き目標達成の状況を維持する努力を続けてまいりたいと考えております。

令和7年度 of 取組項目に対する事前質問については以上とさせていただきます。その他の質問についてはお手元の資料をご覧ください、気になる点等がございましたら、審議会後でも構いませんので企画課までお問い合わせいただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

会長 ただいま回答いただきました内容について、事前に60数項目にわたるご質問をいただき、かなり多くの回答を用意いただいております。改めてご質問等はございますでしょうか。

 皆さんが疑問に思われた点は事前に質問されていると思いますので、またお手元の資料をご覧ください、気になる点があれば市の方にお問い合わせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 令和8年度取組計画について

会長 それでは次に進みます。次第3の(2) 令和8年度の取組計画について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 よろしくお願いいたします。取組項目の説明に先立ちまして、目標設定の変更についてご説明させていただきます。目標数値の根拠となる計画等が改定された項目について、その計画に基づいて令和8年度以降の指標および目標数値を変更させていただきました。

No. 12「マイナンバーカードの普及・継続利用の支援」：国の指針変更により、指標を「マイナンバーカードの交付率」から「保有率」に変更となりました。

No. 24「岡谷市地球温暖化対策実行計画1.0の推進」：令和7年度までの目標だったものが、令和12年度末までの目標に変更となりました。

No. 35「ワークライフバランスの推進」：これまで「年次休暇の取得日数10日」という目標でしたが、方針が変更となり、夏季休暇を合わせた取得日数で15日以上という目標に変更となりました。

以上です。それでは、令和8年度取り組み項目について、主なものをご説明させていただきます。

資料④1ページ目のNo. 2「保育園整備計画の推進」についてです。

保育園整備中期計画に基づきまして、西部地区4園の集約と幼保連携型認定こ

も園の整備に向け、本年度では議会議決後に工事に着手するほか、こども園部会を開催して諸課題の検討を教育委員会と連携しながら進める予定でございます。

2ページ目をご覧ください。No. 5「魅力と活力ある学校づくり推進プランの推進」についてです。

令和9年度の川岸学園義務教育学校の開校に向けて、川岸小学校の長寿命化大規模改修工事と、川岸学園給食室の新築工事を進めており、給食室は令和9年2月の竣工を予定しているところでございます。

3ページ目をご覧ください。No. 11「ペーパーレス化の推進」についてです。

令和8年10月に職員端末をノートPCに切り替え、行政専用ネットワークの無線化を順次実施し、ペーパーレスに最適な業務環境を構築する予定でございます。

4ページから5ページ目にはNo. 18「市税等収納率の維持向上」を行うための各課の取組内容を記載してございます。

5ページから7ページにはNo. 20「広告事業の推進」を行うための各課の取組内容を記載してございます。

そのうち7ページの一番上をご覧ください。スポーツ振興課ですが、信州松本トライデントとの相互連携協定を締結し、施設内への応援旗の掲揚やチームフラッグの設置等により相互のメリットに向けた取り組みを推進するとともに、一定の広告料収入を見込んでおり、目標額を40万円増の52万円とさせていただきました。

8ページをご覧ください。No. 24「岡谷市地球温暖化対策実行計画1.0の推進」についてです。

令和8年度以降の計画を令和7年度に策定し、新たな数値目標を令和12年度までに平成25年度比57%以上の削減に設定いたしました。目標達成に向けて各種施策に取り組んでいく予定でございます。

10ページをご覧ください。No. 36「地域おこし協力隊の活用」についてです。

シティプロモーションと移住・定住の促進の取り組みを強化・充実させるため、また遊休農地の発生抑制と解消に係る取り組みを行うため、地域創生推進課および農林水産課で協力隊を募集しているところでございます。

以上が令和8年度の計画となります。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。それでは事務局から説明があった内容について、事前に質問をいただいておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 引き続きよろしくお願いいたします。「事前質問および回答（令和8年度取り組み計画）」と記載されたものをお出しいただければと思います。

No. 2「保育園整備計画の推進」

質問（1）：取組内容に「議会議決後工事着手」とあるが、工事契約に関して市議会の議決が必要ということか。また、いつの市議会を想定されているか。

回答：1億5,000万円以上の工事契約には議会の議決が必要となっております。令和8年6月議会において、川岸学園整備第3期工事の建築および機械工事について議決をいただいたところでございます。

質問（2）：令和8年度の保育園整備計画の推進について、実施概要等欄記載内容以外に計画の中で検討されている事項はどのようなものがあるか。

回答：中期計画では、川岸地区の幼保連携型認定こども園の整備が主なものとして掲載されており、計画の推進にあたっては説明会等を実施しながら丁寧に進めているところでございます。また、今後の児童数の推移や国の動向、社会情勢などを十分に考慮しながら、保育園の適正規模・適正配置等を判断し、後期計画の策定に向けて検討を行う予定でございます。

No. 4「公園の適切な維持管理」

質問：最終目標が300万円の削減となっているが、前年度増となった分を踏まえ、目標値の設定に実現性はあるか。また、令和6・7年度と2年続けて増となっている状況で、令和10年度目標達成に向けた取り組みは継続・検討されているか。

回答：令和7年度は、岡谷市公園施設長寿命化計画の変更業務を行い、施工効果等の見直しを行いました。令和6年・7年に増となった事業については、令和8年度以降に予定していた事業を前倒しで実施したものであり、その分の支出が抑えられるため、現在の計画では令和8年度以降は基準年比300万円減を達成できる見込みでおります。ただし、国の交付金次第で事業を前倒し実施することになる場合もございますので、その場合はこの限りではありません。

No. 7「情報システムの標準化・共通化」

質問：令和7年度実績が6,000万円超えだったことを踏まえ、令和10年度の目標3,452万8,000円を達成する道筋は見えているのか。また、運用経費削減はいくらになる予定か。

回答：令和7年度の実績が6,000万円超えということで、令和10年度への目標削減幅が大きく、市としても難しい状況にあると認識しております。この目標値は国が示した運用経費の3割削減を前提に設定したのですが、現在、技術者不足による人件費の上昇、エネルギー価格の高騰、為替の影響、半導体の供給不足といった外的要因があり、当初の想定より削減が見込みにくい状態が生じております。市の努力だけでは吸収できない要素も多くあると認識しておりますので、保守業務などの契約内容の精査を行うとともに、国に対しても実態に即した支援や財政措置を求めながら、目標値についても社会経済情勢を踏まえた現実的な見直しの必要性を含め検討してまいりたいと考えております。

No. 11 「ペーパーレス化の推進」

質問（2）：昨年の審議会でも話題になったが、審議会の資料もペーパーレス化できないか。検討されているか。

回答：前回の審議会でのご意見を踏まえ、他の審議会に先立ち、本審議会からペーパーレス化を進めてまいりたいと考えております。次第4「その他」のところでご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

No. 15 「ふるさと寄附金（ふるさと納税）の促進」

質問：昨年の審議会でも話題になったが、現在ふるさと納税が赤字とのことで、市へのふるさと納税を増やすことと並行して、他市へ流出しないような策は検討していないか。例えば、他市へふるさと納税をすると自分の住んでいる市の税收が減ること、また地元の公共サービスが充実するということを前面に打ち出すなどの取り組みはどうか。

回答：他市へのふるさと納税による税收への影響については把握しており、税額控除により減収となった税額分のうち75%が普通地方交付税として国から市へ補填されております。ふるさと納税により赤字となっている状況にはないところでございます。

数値でご説明しますと、令和6年度の市への寄附金は約1億6,000万円でした。一方、返礼品の原価や事務費等で約半分が経費として使われますので、実際の市の増収分は約8,300万円となります。一方で、市民が他市町村へ寄附した実績は約9,300万円ですので、差し引きで約1,000万円が収支上赤字となりますが、その9,300万円のうち75%が国から補填されますので、純粋に減となる数値は約2,300万円となります。市に入った8,300万円から流出分2,300万円を引くと約6,000万円の黒字となりますので、単純に寄附額の入出だけを見れば赤字ですが、補填を考慮すれば黒字状態でございます。

市民が寄附する場合については、ふるさと納税制度による税控除や返礼品の提供は適用されませんが、まちづくりなどのために利用する基金や特定事業などへの通常の寄附は可能となっております。また、市内企業が本市の事業に対して寄附する企業版ふるさと納税制度があり、こちらの取り組みを進めているところです。現時点では市民への周知や他市へ寄附されないような具体的な取り組みは行っておりませんが、他自治体の取り組み事例も参考にしながら、効果的な方策について検討を深めてまいりたいと考えております。

No. 20「広告事業の推進」

質問（１）：計画最終年度の見通しと市の歳入における位置づけについてどのように取り組むか。

回答：広告料収入は市の活動により増やすことができる重要な自主財源と捉えております。最終年度に向けて、信州松本トライデントとの相互連携に伴う広告料増のように、引き続き収入額の増に努めてまいります。また、令和8年4月から市の公共施設へのネーミングライツ制度を開始しており、こちらも順次進めてまいりたいと考えております。

質問（２）：昨年の審議会で、最近の若者はWebよりSNSを見ているので、広告もSNSの方が効果的ではないかとの意見があったが、どうか。

回答：10代から20代が利用するSNSとして多いものは、Instagram、TikTok、X、LINE、YouTubeとなっております。このうち、LINEとYouTube以外のSNSは、広告収入化に関して自治体アカウントは対象外となっております。

LINEは広告表示を設定するだけで収益化が始まり、広告の表示回数に応じて収益配分される仕組みとなっておりますが、広告内容を市側でコントロールできない仕組みとなっており、市の要綱で掲載しないこととしている法令等に違反するものや公序良俗に反するものを全て排除することができないため、利用できない状況となっております。

YouTubeについては、県内でも諏訪市や千曲市において公式チャンネルを収益化しており、一定の収益を見込んでいるとのこと。ただし、収益化には①チャンネル登録者数1,000人以上、②動画3本以上、③直近1年間の総再生時間4,000時間以上という三つの条件があります。このうち登録者数と動画本数は岡谷市でもクリアしておりますが、総再生時間が不足しており、現時点では収益化登録ができない状況でございます。

令和8年度の取り組み計画に対する事前質問については以上となります。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。ただいま回答いただきました内容について、改めてご質問等はございますでしょうか。

委員 1 ページ目の2 番「保育園整備計画の推進」の（2）についてです。中期計画を見させていただきますと、将来的には各小学校区に一つの保育園という形を見据えているということが書かれており、廃止の対象となるのは小井川小学校区のものほとんどだと思います。また神明小、上の原の一部に今井保育園が入っています。つるみね・夏明は川岸の関係でクリアされると思いますが、小井川にあります若草保育園は小井川小と神明小に関わるものだと思いますけれども、その後の計画が全く明らかになっていないというのが、関係する区民の見解として言われているところです。

現在は川岸の関係に全力を傾注しているところだと思いますが、その次がどうなるかということが明らかになっていないのが非常に不安な要素です。去年の人口動態を見ますと、新生児の数は 208 人しかいません。また小井川区を見ますと、主任児童委員が市からのお祝い品を配ったのが 22 件しかないんですよ。こういうことを考えると、集約化が目に見えていると思うんですよ。中期計画がありながら後期計画で検討するというのも、私にはよくわかりません。

事務局 ご指摘いただいたとおり、生まれてくる子供の数を見ると、現在の保育園の数・小中学校の数が適正かどうかという議論は、我々も認識しているところでございます。保育園整備計画の後をどうしていくかについては、現在の中期計画に記載のとおり、後期計画については中期計画が完了する前までに検討・立案することとしております。

中期計画については、現在のかわぎし認定こども園の整備が令和 9 年度中に終わり、令和 10 年 4 月に開園となりますので、担当課において令和 8・9 年度の中でしっかりと、生まれてくる子供の数や施設の適正化も含めて計画が立案されていくものと考えております。以上です。

委員 ありがとうございます。

委員 全体的なことで質問させていただきます。行政改革審議会という形でこの会合が開催されていて、計画値として 5 年計画の行財政改革プログラムで討議に入ってくるのは、財政収入・経費削減策に対する目標が良かったのか悪かったのかというものが多く、どうも行政改革というよりは財政改革の討議がずっとなされてきたような気がしておりまして、質問事項を書けと言われてもちょっと書けなくなっていました。

通常、行政改革といえば組織改革なども入ってくるとと思いますが、その辺りはどのような形でこの名称が「行政改革審議会」となっているのか、また「行財政改革」というプログラムに対して審議するということはわかりますが、今までのご説明の中にも「社会環境の変化が著しい」とありました。令和 6 年から 10 年の計画を策定するためには令和 4・5 年に討議されたわけで、そこで起きたことが 5 年計画の真ん中の年には、ずれが大きく生じ始めています。本来だったら随時見直しながら最初に理想とした像に近づけていくべきで、中には

達成されない方が住民にとって嬉しい計画だってあるんですよ。

令和 8 年度の今回の計画値では、最初に立てた目標にあくまでずれないように動かそうとしている努力は見えますが、変化に対してどう対応するかがちょっと見えなくて、意見としてまとめることができませんでした。そんな感じを受けましたので、あえて申し上げさせていただきました。

会長 今の御意見と近い内容になるかもしれませんが、元々今回の 5 か年計画が始まるときに、プロジェクトマネジメントとして四半期ごとに進捗を見直してほしいという発言を私したような記憶をしております。ぜひ目標とするところと進捗の状況・現状を合わせながら取り組みを進めていただければと思いますし、また適宜、クォーターとは言いませんが半年に一度くらいは今どんな状況なのかを委員の皆さんにフィードバックしていただけると、委員の皆さんも今後のアドバイスをしやすくなるのではないかと思いますので、その点はまた事務局の方でも検討いただければと思います。よろしくお願いします。

事務局 先ほど委員さんからご意見いただきました審議会の名称についての経緯は、今すぐお答えできないのですが、後半でお話いただいた社会環境がこれだけ変化する中で、第 2 次岡谷市行財政改革プログラムの 5 年間で随時見直しが必要ではないかというご意見については、その通りでありまして、事前にいただいた質問の中でも「達成が不可能な目標値について見直しをしないのか」というご意見もいただいております。そういった点については事務局としても同じ認識を持っておりまして、目標を変更できるものについては変更していきたいと思います。

また、会長からご意見いただいた、この審議会が年に 1 回の開催という点について、四半期もしくは半年に 1 回集まる形がいいのか、それとも資料をまとめて状況報告する形がいいのか、方法はまた検討しますが、途中経過という形でお示しできればこの審議会の効果も上がるかと思しますので、前向きに検討していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員 前回も申し上げましたが、行財政改革というと「人を減らして」というイメージがすぐ浮かびますが、この頃言われているのは国家公務員や教員の応募者数が非常に落ちてきているということです。岡谷市にとっても今年度の職員採用試験が終わったと思いますが、その辺りの状況をお伺いしたいということと、クローズアップ現代で、人を減らしすぎた結果、専門職がいなくなってしまって、例えばある町では漏水の検査を女性職員と男性職員の 2 人が昼も夜も雨の日も晴れの日も行っていて、あと何年かかるかわからないという状況が報道されていました。

そういった観点から、インフラの維持整備に関わる専門職の採用がきちんとできているかどうか非常に心配です。また、健康でピンピンコロリという対策も一生懸命やっておられると思いますが、そういう対策をするのに一般行政職の方々がやっているということも聞いています。専門職の採用状況はどうなっているのでしょうか。

事務局 まず採用状況ですが、一般事務・専門職トータルで一定数の応募はあります

課長 　　が、応募の数は過去に比べると間違いなく減ってきています。これが現状です。専門職については、土木技師・建築技師・保育士を含め、一般事務以上に採用が難しい状況です。これは岡谷市だけでなく、近隣市も同様の状況と聞いております。それに対してどうしていくかという部分は課題ですが、一つの方向性として外部への委託が考えられます。また保育士については、子供も少なくなってきていますので、ある程度施設をまとめていく必要があるかと思います。高齢者の健康福祉に携わる職員については、一般職も当然いますが、専門職としては保健師・歯科衛生士などが携わっている状況です。

委員 　　過剰な労働発生というようなことにはなっていないわけですね。相対的に職員数が減ってくれば、そういう人たちの数も減ってくるということになると、ますます公務員のなり手がなくなって悪循環になってくるような気がします。

また、私の区では17名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員がいますが、区民だけで1,100人、70歳以上の方や独居老人、高齢者夫婦世帯は21区の中で一番多い状況です。1人当たり100人くらいを担当して、ひと月のうちに回らなければならないという事態を抱えています。それをバックアップしてくれるのは社会福祉課や介護福祉課だと思いますが、民生委員からは「困った問題は全部投げてくるのではないか、自分で解決して自分の健康を壊すようなことまでやらなくていいのではないか」という声が出ています。

民生委員はなかなか手がいなくて、前の区長から推薦するよう言われて、雨の日も風の日も夜も玄関先に立って何とか引き受けていただくようお願いしているわけです。そういうお願いした人が困っているとどこかでサポートしてもらわないと潰れてしまいます。それには市がきちとした体制、専門職なり相談できる体制がないと成り立っていかないのではないかと気にしています。

行財政改革と人減らしが結びついてきたことがあったと思いますが、そうじゃないよということをぜひ説明していただいて、人とフェイス・トゥ・フェイスで話をしなければ問題解決しないことがたくさんあるわけです。そういうところにぜひそういう視点も行政改革の中に盛り込んでいただきたいと思います。要望としてお願いいたします。

事務局 職員数が減ってきているというよりも、採用できない状況になっています。

課長 皆さんにお話いただいたとおり、地域の担い手という部分も市として大きな課題と捉えておりまして、それに対してどうしていくかという明確なお答えは現時点ではできませんが、地域ともしっかり話をしながらいい形ができればと思います。

会長 今の御意見に関連しますが、市内21区それぞれの区長・副区長を務められている方も、次の担い手が決まらないという状況がたくさん生まれてきています。私の区でも5年間区長を務めましたが、なかなか次の人が決まらない。そうするとだんだん区の運営も難しくなってきます。これからどういうふうに地域と関

わり合っていくのかということも少し考えていかなければならないと思います。ぜひそういう視点も入れていただければと思います。

事務局
課長 区の役員の担い手がいないということは認識しております。市からも様々な委託業務や役割をお願いしているわけですし、どういうふうに関わりを持ちながら分担していったらいいのかということも、これから先々大きく変わっていくところではないかと思います。

会長 民生委員は1期3年で、できたら2期やってほしいと言われると6年間拘束されるわけで、なかなか大変です。

会長 はい、ありがとうございました。その他何かご意見ありますか。
よろしいでしょうか。

～特になし～

会長 令和7年度取組報告と令和8年度の計画について、質問に対する回答を用意いただきましたので、ぜひそれぞれご覧いただいて、気になる点があればまたキャッチボールしながら課題を明らかにしていければと思いますので、引き続き忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
それではこれもちまして、第2次行財政改革プログラムに関する令和7年度取組と令和8年度計画についての報告を受けたことといたします。以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

3 その他

事務局
課長 小坂会長ありがとうございました。それでは次第の4になります。その他になりますが、全体を通じまして委員の皆さんより何かありますでしょうか。
～特になし～

事務局
課長 最後に事務局から連絡事項がありますのでよろしくお願いいたします。

事務局
主幹 事務局の方から2点お願いいたします。

1点目：先ほどの取り組み項目のところでもご説明いたしましたが、次第の下部に記載のとおり、ペーパーレス化に関してのご案内です。今後の行政改革審議会について、ペーパーレスの観点から開催通知や配付資料などをデータ配布に移行してまいりたいと考えております。ただし、これはあくまでできる方から進めていこうというものですので、データ配布で構わないという方は、こちらのQRコードを読み取っていただくか、記載のアドレスにお名前を記載したメールをお送りいただけましたら、次回からデータでお送りさせていただきます。ご連絡がない場合には、今まで通り紙での郵送で対応させていただきますのでご理解いただければと思います。

2点目：本日の審議会委員報酬についてです。8月中にご指定の口座に振り込む予定でございますので、通帳等でご確認いただけますようお願いいたします。
以上です。

会長 データ提供ということですが、同じ形式のデータになるんですか。
事務局 基本的には PDF という形になります。加工ができない形でのご提供となります。
主幹 す。
会長 わかりました。
委員 パソコンを持ってきてもいいですか。
事務局 はい、大丈夫です。
主幹
会長 PDF にはパスワードを付けて送っていただきたいと思います。
事務局 はい。PDF にパスワードを付けてお送りいたします。今後は大型モニターも
主幹 用意するような形の会議もできるかと思います。

4 閉会

事務局 その他よろしいでしょうか。それでは、本日は委員の皆様から貴重なご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。いただいたご意見を市政に活かしてまいりたいと思います。
課長 以上をもちまして、令和8年度第1回岡谷市行政改革審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。